



みんなのひたの広報紙



2022
December

12

広報 ひと

12月1日号 No. 1288

Hita public relations magazine



特集

人生100年時代を目指して！



1 | 特集 この場所で、ずっと生き生き暮らしたい

人生100年時代を目指して！

高齢者が生きがいや仲間づくり、地域づくりなどを行う「日田市老人クラブ」。そんな日田市老人クラブは、今年で結成60周年を迎えました。趣味や運動、集会など、それぞれの「生きがい」と「仲間」を見つけて活躍する「幸」齢者を増やしませんか。

☎長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299（市役所1階）
 地方創生推進課シティセールス係 ☎28627（市役所6階）

老人クラブ・その魅力とは

老人クラブは、地域で生活するおおよそ65歳以上（各地域で加入年齢が異なります）の人で自主的に組織された団体です。「生きがいづくり」「健康づくり」「社会奉仕活動」などの幅広い活動を行い、老人福祉法に基づいて市も財政的な支援等を行っています。

加入は強制ではありませんが、多くの会員が集う魅力は、①同世代や世代間交流によって地域に新しい仲間ができること②多様な活動やスポーツが健康の保持・増進、さらには介護予防や医療費削減にもつながること③これまでの仕事や趣味などの知識を生かし、能力を発揮できる機会が増えること④環境や福祉活動などによって、社会活動への参加と貢献ができること⑤地域に多くの仲間が増えることで、心の安らぎや充実感が得られることなどが挙げられます。

現状

日田市では、高齢者人口がここ20年で約4千人増えています。一方、日田市老人クラブ連合会は今年の4月現在、会員数はピーク時（平成13年）に比べ、3

新規会員を増やすために

分の1以下の2749人に減り、クラブ数もほぼ半減の73。75歳以上が会員の約85%を占め、60代の若手会員はわずか46人で、全体の2%にとどまっています。

この状況を打破するため、会員へのアンケートを実施。延べ218人の会員が会議を15回重ね、クラブのあり方について議論を深め、令和3年の1月末に基本

方針を策定しました。その中で、将来ビジョンとして、

「健康で明るく楽しい

老人クラブづくり」を目指す

を掲げました。その実現のために、「みんなで仲良く助け合い、協力しながら老人クラブ活動を一歩前に進める」「新規会員の加入促進に積極的に取り組み、次の世代につなげていく」などの8つの柱も設定しました。

知ってほしい老人クラブの活動

また、令和2年度からは新規加入のための「会員一人ひと声運動」（3か年）を実施しています。会員の一致団結によって、令和2年度136人、令和3年度163人の新規加入があり、現在会員の減少数は、県下14市で2番目に少なくなっています。今後も新規加入の声掛け運動を積極的に行っていきます。



写真は、グラウンドゴルフ大会での一幕。いつも和気あいあいとした温かい雰囲気、行われています。

加入することをためらっていた人も、「加入してみると楽しい」と話す人がたくさんいます。老人クラブの活動を知らないと、なかなか一歩を踏み出せない人もいるのではないだろうか。老人クラブは、趣味等が多様化したことでいろいろな人が活動できるよう、さらに魅力あるクラブを目指して取り組んでいます。地域で高齢者の占める割合が高くなっている今、高齢者自身が元気に過ごし、支え合う必要があります。生きがいや仲間が増え、笑顔で過ごす高齢者が増えることは、その人自身だけでなく、地域や社会にとっても素晴らしいことです。老人クラブの活動を少しでも多くの人に知ってもらい、今特集をきっかけに、「幸」齢者を増やしていきたいでしょう。

Interview



日田市老人クラブ連合会
高倉 勇 会長

令和7年度には、団塊の世代が後期高齢者となり、本格的な超高齢社会を迎えます。時代の変化に柔軟かつ敏速に対応していかなければなりません。結成60周年を迎えた老人クラブも、再度、その意義を検証することが必要だと思っています。

さて、高齢化が進む中、健康な体を維持していくために、私はまず、毎日歩くことが重要であると思っています。例えば、老人クラブで歩くことが好きな仲間を見つけ、一緒に目標歩数(距離)を決めて実行することも、楽しみながらの健康づくりにつながります。

老人クラブの対象者は増えていく中で、加入への声掛けに大変苦労しています。老人クラブの活性化と充実が求められている中、時代の諸問題や変化に対応した行事に老人クラブ連合会としても着実に取り組み、実行に移しています。「健康」「友愛」「奉仕」を基本理念とした、明るく楽しい活動を進めていますので、是非、一緒にやっていきましょう。

超高齢社会となった日本。日田市も高齢化率は36・08%（令和4年3月末現在）で、3人に一人が高齢者となっています。この超高齢社会において、高齢者が元気に過ごすことは、地域が元気になることにつながります。

厚生労働省が実施した「健康寿命」の調査で、女性が全国4位、男性が日本一に輝いた大分県。「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを指しま

す。県は「健康寿命日本一」を目標に、健康づくり運動を推進。日田市老人クラブ連合会でも、人生100年時代を指して、新規会員を増やし、健康づくりの輪を広げることが目標に活動しています。

元気に過ごすことで得られる喜びは、働く喜び、趣味や娯楽を楽しむ喜び、文化やスポーツに親しむ喜び、家族や地域に必要とされながら暮らす喜びなど様々です。年齢を重ねるにつれ、人との

交流が希薄になり、話し相手がいなくなった結果、生活に張り合いがなくなったというところもあるのではないのでしょうか。一緒に過ごす仲間の存在や生きがいは、毎日の生活に輝きを与えてくれます。

そして、毎日を幸せに齢を重ねる、言わば「幸」齢者が増えることは、地域の力となり、地域を元気にしていくのです。

また、支えられるだけでなく、支える担い手として高齢者が活躍する社会は、大きな可能性を秘めています。地域社会は、豊富な知識や経験を持った高齢者の活躍を必要としています。老人クラブは、健康づくり活動をはじめとして、生きがいづくりや仲間づくり、支え合いなどの様々な活動を行っています。「仲

問 老人クラブ連合会事務局(老人福祉センター内)又は日田市老人福祉センター ☎2123

間を作りたい」「生きがいを見つけない」「社会に貢献したい」、そう思っている人も多いのではないのでしょうか。

「老人クラブ」という名を聞いて、自分にはまだ早い、面倒くさいなどといった理由で敬遠してしまうには、もったいない魅力があります。様々な活動を行っている老人クラブへの参加は、そんな思いを抱いているあなたにとって、幸せに齢を重ねるための一つのきっかけとなるはずですよ。

仲間と一緒に生きがいづくり 毎日の生活に輝きを

会員の介護予防と健康寿命の延伸を図ることや、体力づくり、生きがいのある生活のために、グラウンドゴルフ大会や、ペタンク大会、ゲートボール大会を開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響で、外に出る機会が減り、体を動かさなくなったという人もいるのではないのでしょうか。是非、参加して、一緒に健康づくりを進めませんか。



健康づくりの輪



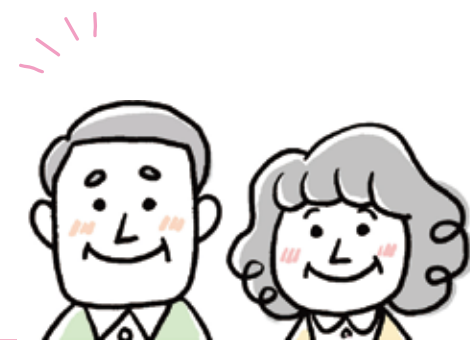
日田市老人クラブ連合会
事務局長 渡邊圭一郎さん

みんなと一緒に体を動かし、人生100年時代を目指しましょう。みんな笑顔で、優しく温かい老人クラブにしたいと思います。

友愛訪問活動は、自治会、民生委員・児童委員や福祉委員と連携し、高齢者の一人暮らし世帯や、病気で閉じこもりがちで高齢者を対象に、孤独死や寝たきりの防止に努め、話し相手を基本に、心が通じ合う絆をつくりあげていきます。また、コロナ禍における健康づくりや、認知症予防にも積極的に取り組んでいます。

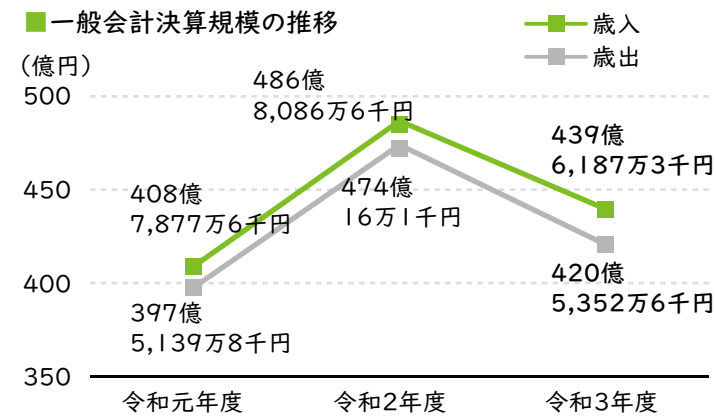


友愛訪問活動 | つながりの輪で、みんな笑顔 |



仲間の声

「お元気ですか?」と声を掛け、最近の身の回りの出来事を話したり、思い出話をしたり…。お互いに助け合い、楽しく心豊かに過ごせるように、できることをしていきたいですね。



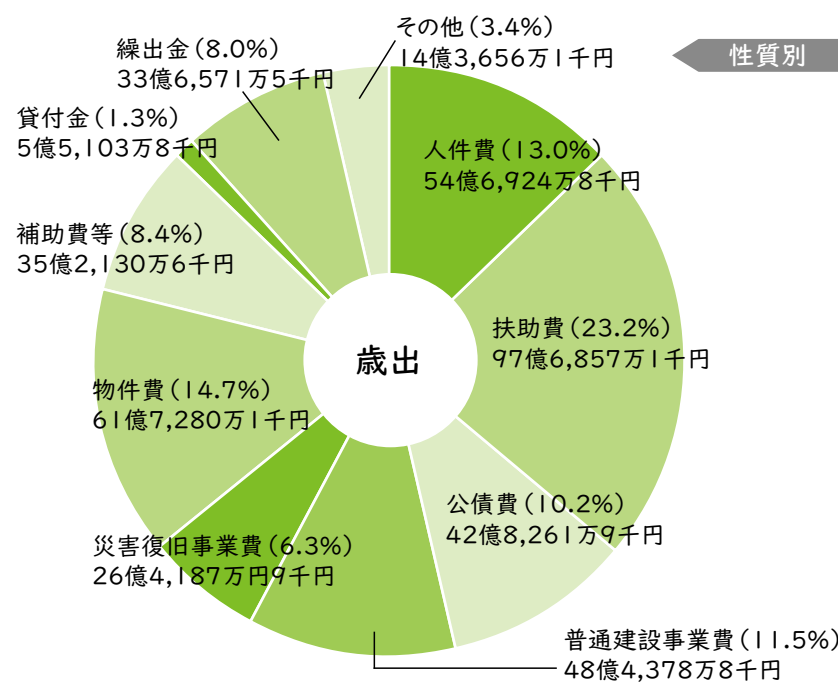
市民の皆さんに納めていただいた税金のほか、国・県からの支出金や地方交付税などが、どのくらい入り（歳入）、どのような事業にどのくらい使われたのか（歳出）など、市の財政状況についてお知らせします。

左図に過去3年の決算推移を表しています。令和3年度の決算を前年度と比較すると、国民一人当たり10万円を支給した特別定額給付金などの減によって減少しました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の状況による、市民生活や市内経済活動への影響を踏まえ、生活困窮者や子育て世帯、中小企業者等への支援、地域経済への消費喚起策などを実施しました。

市の財政状況をお知らせします

問財政課財政係 ☎ 8634（市役所4階）

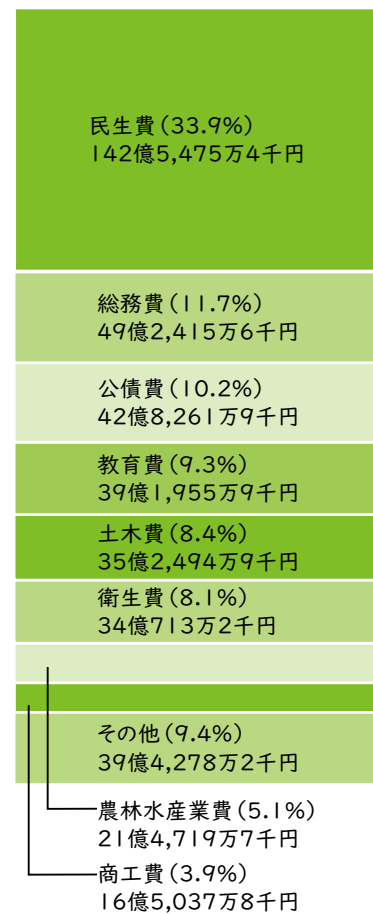
一般会計 歳出



歳出額は420億5,352万6千円

歳出決算を性質別にみると、高齢者や児童などに対して行う様々な支援に要する扶助費が97億6,857万1千円となり、最も大きな割合を示しています。次いで、施設の維持管理などに要する経費である物件費が61億7,280万1千円、職員や特別職の給与、議員の報酬などの人件費が54億6,924万8千円などとなっています。

目的別



一般会計 歳入

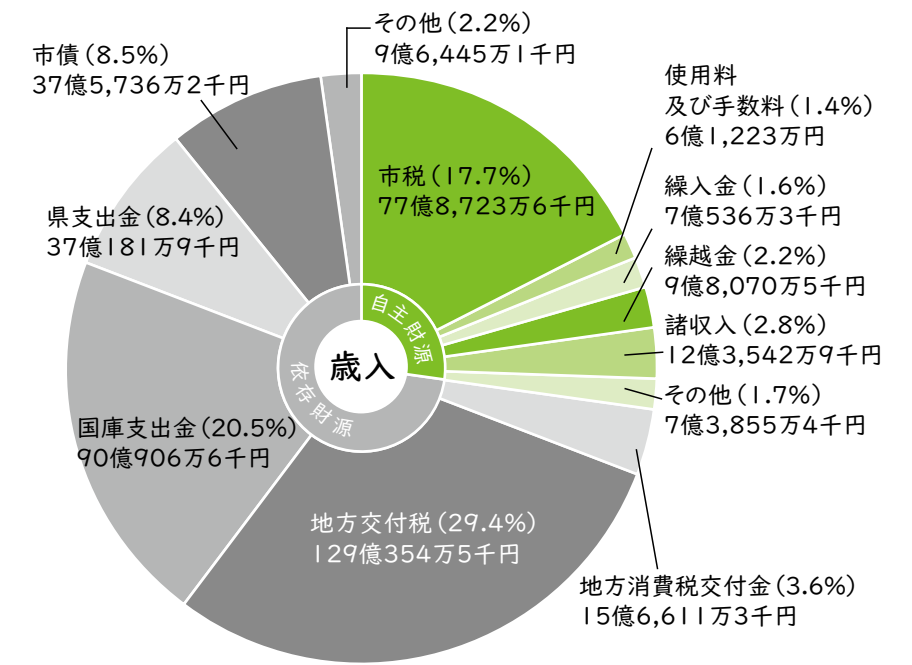
歳入額は439億6,187万3千円

市に入った令和3年度の一般会計の歳入は439億6,187万3千円でした。その内訳は、国や県に頼った依存財源が72.6%、市で賄う自主財源が27.4%となっています。

皆さんから納めていただいた市税は歳入総額の17.7%を占め、77億8,723万6千円となり、国からの地方交付税は129億354万5千円と歳入全体の29.4%を占めています。

■依存財源と自主財源

依存財源とは、地方交付税などのように国や県等に頼った財源のことを言います。自主財源とは、市税や使用料・手数料などのように市が自主的に収入することができるもので、自主財源の割合が高ければ高いほど、その使途の決定において自主性が高いと言えます。



用語説明

・一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計

・特別会計：特定事業に限定した収支を経理する会計

【歳入】

・市税：市民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税などの税金

・地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるよう、国から交付されるお金

・地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金

・分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金

・国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金

・市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの

・繰入金：基金として積み立てたお金を取り崩して収入とするお金

【歳出】

■性質別

・人件費：職員や特別職の給与、議員の報酬など

・扶助費：高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要な経費

・公債費：事業を行うために借りたお金（市債）の返済（元金・利子）などの経費

・普通建設事業費：学校や施設、道路の新・増設などに要する経費

・物件費：旅費、施設の維持管理などに要する経費

・補助費等：補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費

・災害復旧事業費：土砂崩れなど、災害が起きた所の原状復帰のための経費

■目的別

・総務費：行政全般の事務などに関する経費

・民生費：障がいのある人、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費

・衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費

・農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費

・商工費：商工業や観光の振興のための経費

・土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費

・教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費

特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して設置している特別会計は、全ての会計区分において、黒字又は歳入歳出同額決算となりました。



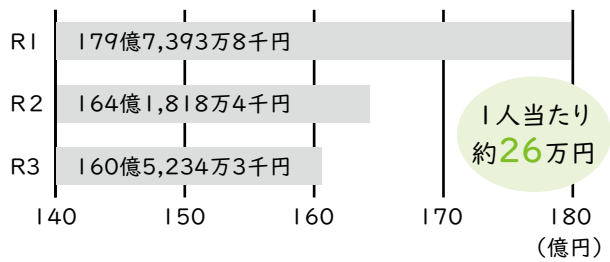
会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	87億6,213万2千円	82億5,034万4千円
後期高齢者医療	8億9,656万2千円	8億9,356万7千円
介護保険	72億8,356万2千円	69億8,093万5千円
診療所事業	1億3,443万2千円	1億3,443万2千円
給水施設事業	1億1,999万2千円	1億990万6千円
住宅新築資金等貸付事業	198万8千円	189万8千円
情報センター事業	4億8,293万2千円	4億8,293万2千円
合計	176億8,160万円	168億5,401万4千円

市税の収入状況

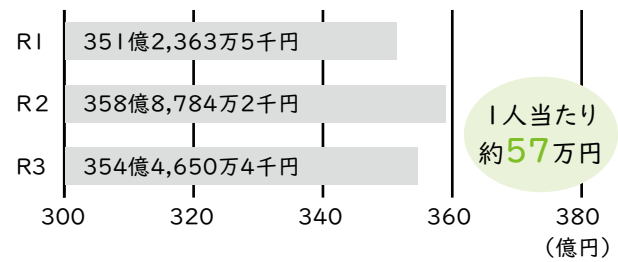
市民一人当たりの額は、令和4年3月31日現在の人口62,464人で算出しています。

種目別	予算現額	調定額	収入額	市民1人当たり
市民税	26億4,977万2千円	29億5,897万7千円	29億832万8千円	4万6,560円
固定資産税	34億3,729万1千円	38億3,067万3千円	36億9,763万7千円	5万9,196円
軽自動車税	2億5,815万6千円	2億6,437万5千円	2億5,755万4千円	4,123円
市たばこ税	4億4,961万7千円	4億8,026万5千円	4億8,026万5千円	7,689円
入湯税	2,905万2千円	1,797万3千円	1,797万3千円	288円
都市計画税	3億9,856万9千円	4億4,111万円	4億2,547万9千円	6,812円
合計	72億2,245万7千円	79億9,337万3千円	77億8,723万6千円	12万4,668円

基金残高 全ての基金



地方債残高 普通会計分のみ



水道・下水道事業

水道事業	執行額	給水人口	配水量	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	総有収水量	有収率
収益的収入	13億5,996万9千円	48,451人	6,273,763㎡	19,655㎡	17,188㎡	406ℓ	5,328,069㎡	84.93%
収益的支出	12億6,618万4千円							
資本的収入	1億7,578万3千円							
資本的支出	4億7,509万5千円							

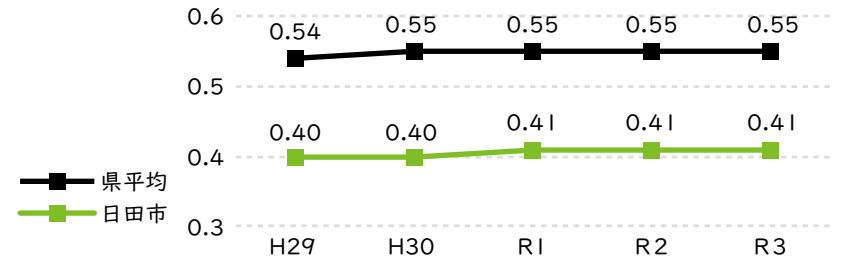
下水道事業	執行額	整備済面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率
収益的収入	19億9,229万7千円	1,398.6ha	47,056人	41,712人	88.6%
収益的支出	19億6,271万1千円				
資本的収入	8億6,876万2千円				
資本的支出	13億4,941万8千円				

財政が良好かどうかの判断基準となる以下の数値を見ていきます。

財政力指数 3年平均

地方税など自治体の標準的な収入で合理的に行政運営を行った場合に、どこまで必要経費が賄えるかを測定する指標です。この指標は数値が高いほど財源に余裕があるとされています。

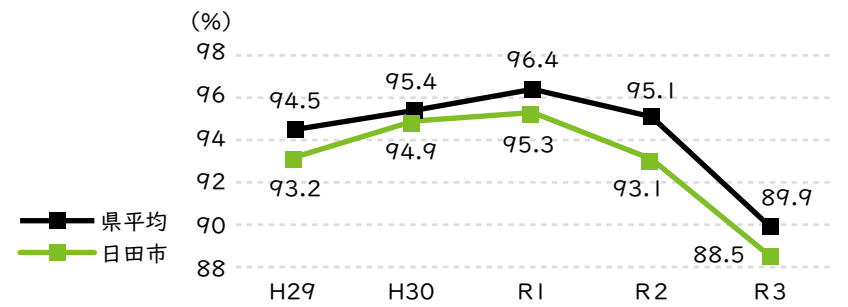
令和3年度は0.41
(前年度 0.41)



経常収支比率

毎年決まって入ってくるお金(地方税、普通交付税など)が、毎年決まって出ていくお金(人件費、借金の返済など)に、どの程度充てられるかを示す指標です。この比率が低いほど財政構造が弾力性に富んでいるとされています。

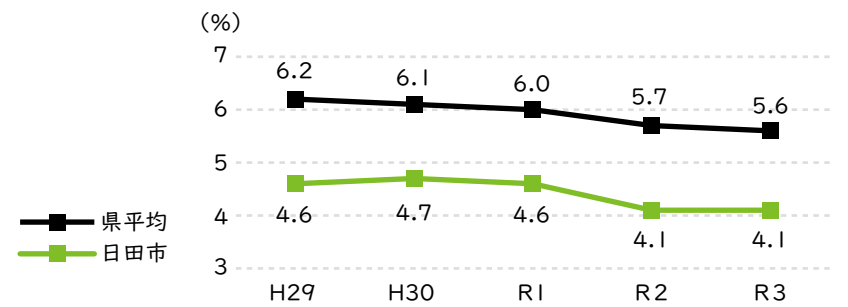
令和3年度は88.5%
(前年度 93.1%)



実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、財政規模に対する割合で表した健全化判断比率(※)の一つです。この比率が18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になります。

令和3年度は4.1%
(前年度 4.1%)



(※) 健全化判断比率には、実質公債費比率の他に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率がありますが、いずれも比率が生じておらず、健全な状態です。



用語説明
・健全化判断比率：財政が良好かどうか判断できる指標。財政破綻を防止し、早期に健全化を図ることを目的としているもの
・実質赤字比率：財政運営の悪化の度合いを示す比率
・連結実質赤字比率：全ての会計を合算し、市全体の財政運営の度合いを示す比率
・将来負担比率：将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率
・資金不足比率：公営企業などの資金不足額の事業規模に対する比率
県内市町村の状況は、大分県ホームページ「市町村財政のすがた」から見る事ができます。

令和4年秋の叙勲



旭日単光章
食料品加工業振興功労

渡邊晃子 さん

現 農事組合法人
畦道グループ食品加工組合代表



瑞宝小綬章
教育功労

立花正典 さん

元 公立高等学校長
元 日田市議会議員



瑞宝小綬章
教育功労

肥後谷陽一 さん

元 公立高等学校長



瑞宝双光章
行政相談功労

井上太香美 さん

現 行政相談委員



瑞宝単光章
消防功労

伊藤勝治 さん

元 日田市消防団副団長



瑞宝単光章
消防功労

古澤厚美 さん

元 日田市消防団副団長

令和4年秋の褒章



黄綬褒章
業務精励（農業）

伊藤 巧 さん

現 農業



藍綬褒章
調停委員功績

田中常雄 さん

元 調停委員

大分県功労者



地方自治功労

高瀬 剛 さん

元 日田市議会議員



農林水産功労

梶原智俊 さん

現 農業（梨）



土木建設功労

養父信義 さん

元（公社）大分県建築士会副会長



農林水産功労

清瀧 毅 さん

現 林業（苗木生産）

令和4年日田市政功労者



市政の振興に貢献

錦 みどり さん

日田人権擁護委員



くらしの安全の向上に貢献

田中行雄 さん

交通指導隊副隊長



民生の安定に貢献

豊田完治 さん

保護司



民生の安定に貢献

膳所和彦 さん

前 日田市医師会会長



産業の振興に貢献

森 力 さん

木彫刻業 日田市伝統技能
マイスター



産業の振興に貢献

長 哲也 さん

篤林家 林業経営者



教育の振興に貢献

宮崎秀人 さん

学校内科医



人権尊重の社会に貢献

橋本成人さん

日田市人権研修講師



市政の振興に貢献

梅木頼子 さん

統計調査員



教育の振興に貢献

樋口訓子 さん

学校薬剤師



皆さん、おめでとうございます





令和5年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者の募集

令和5年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者を募集します。貸与を受ける際は、連帯保証人の選任（奨学金は2人、入学準備金は1人）が必要です。また、ほかの奨学金（日本学生支援機構等）との併願・併給ができます。

【奨学金】

▶申込資格

次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の入

①令和5年度に高校、高専、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）、短大、大学（大学院を除く）に進学する人又はこれらの学校に在学中の人

②学業その他の優れた資質を有すると認められる人

③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人

④保護者が市税を完納している人

⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶貸与限度額（月額）

・高校 自宅：8千円 自宅外：1万5千円

※鉄道又はバスで通学する場合は、上記の月額に4千円を上限に加算できます。

・高専 1万7千円

・専修学校・短大・大学 3万円

▶返済方法

卒業の日（進学の場合は進学した学校を卒業した日）から1年間据え置き、以降15年以内に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

【入学準備金】

▶申込資格

次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の生徒・学生の保護者

①令和5年度に高校、高専、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）、短大、大学（大学院を除く）に進学する人の保護者

②進学する人が学業その他の優れた資質を有すると認められる人の保護者

③引き続き2年以上市内に住所を有している人

④市税を完納している人

⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶貸与限度額

・高校・高専 10万円以内

・専修学校・短大・大学 20万円以内

▶返済方法

貸与終了後から6か月間据え置き、10万円以下の場合には20月以内、10万円を超え20万円以下の場合には40月以内、20万円を超えるときは60月以内に原則月賦によって返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

【共通事項】

▶募集期間

12月1日(木)～令和5年1月31日(火)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

▶利子 無利子

▶申込方法

申込書に記入し必要書類を添付の上、教育総務課（市役所別館3階）又は各振興局・振興センターに提出
※申込書は教育総務課又は各振興局・振興センターに備え付けています。また、市ホームページ（上記二次元コード）からダウンロードできます。

▶貸与の決定

書類選考によって奨学金又は入学準備金の貸与者を決定し、3月上旬に申込者本人に通知



問教育総務課総務企画係 ☎②8234（市役所別館3階）

令和5年度大学奨学生の募集

（公財）大分県奨学会が、大学及び短期大学に在学している人、又は進学を希望する人を対象に奨学生を募集します。なお、ほかの奨学金（日本学生支援機構、市の奨学金等）との併願はできますが、併給はできません（日本学生支援機構の給付型奨学金との併給はできません）。

▶対象

保護者が大分県内に住所を有し、令和5年度に大学及び短期大学に在学する人、又は進学を希望する人

▶貸与月額

・国公立 3万9千円～4万3千円

・私立 4万5千円～5万4千円

▶貸与期間

令和5年4月から在学する学校の正規の最短修業期間

▶申込方法 必要書類を右記に提出

▶申込先

大分市府内町3丁目10番1号

（公財）大分県奨学会 ☎097-506-5620

▶申込期限 12月28日(木)

※詳細は大分県奨学会ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。



問教育総務課総務企画係 ☎②8234（市役所別館3階）

新型コロナウイルスワクチン接種情報②

接種
無料

【12月の集団接種】60歳以上の人は、ワクチンバスを利用できます

年内の集団接種は、下記日程で終了します。接種を希望する人は、早めの予約をお願いします。なお、交通手段のない60歳以上の人は、所定の日時・場所から集団接種会場までのワクチンバスを利用できます。利用を希望する人は、予約の際に伝えてください。

また、現時点で、接種ができる期間は、令和5年3月31日(金)までです。接種が完了している回数に伴う接種間隔をもとに、計画的な接種をおすすめします。

※乳幼児接種（生後6か月～4歳）を希望する場合は3回接種を完了するために、令和5年1月13日(金)までに1回目の接種を受ける必要があります。

▶日程

①パトリア日田 12月11日(日)～18日(日)

②日田市複合文化施設（アオーゼ） 12月21日(木)～27日(火)

▶対象者

2回以上の接種を受けた12歳以上の人で、前回の接種から3か月が経過している人

▶ワクチンの種類

オミクロン株対応ファイザー社ワクチン（BA.4-5）

▶予約方法

集団接種専用予約サイト（右記二次元コード）又は下記に電話で申込み

集団接種専用予約電話 ☎050-5526-2469

（受付時間：午前9時～午後6時〈土・日曜日、祝日を含む／年末年始を除く〉）

※予約は先着順とし、定員に達し次第、受付を締め切ります。



予防接種済証は大切に保管しましょう

接種を受けたあと、接種を受けた日付と接種したワクチンの情報が記載された「接種済証」が発行されます。この接種済証を見れば、いつ、どのワクチンを接種したのかが分かります。ワクチン接種の事実を示す公的な書類となりますので、接種が終わったあとも、大切に保管してください。



▲4回目までの接種済証（例）

よくある質問（Q&A）？

Q 新型コロナウイルス感染症に感染したことがある人は、ワクチンを接種することができますか。

A 接種回数や種類に関わらず、ワクチンを接種することができます。市では、感染歴のある人に対する追加接種は、体調が回復してから「3か月」の間隔を目安として追加接種することを推奨しています。なお、医師の判断によって接種間隔の短縮ができます。

Q 新型コロナウイルスワクチンは、インフルエンザワクチンと同時に接種することができますか。

A 同時に接種することができます。ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、オミクロン株対応ワクチンと同時接種ができません。互いに、片方のワクチン接種から2週間後に接種することができます。

問新型コロナウイルス関連相談総合窓口 ☎②8243・②8281（市役所3階）



知っていますか？

●償却資産は申告が必要です

固定資産税は、土地、家屋、償却資産に区分されます。土地と家屋には登記制度があり、課税対象を把握することができますが、償却資産には登記制度がないため、所有者による毎年の申告が法律によって義務付けられています。事業で使う償却資産は、固定資産税の課税対象です。

令和5年1月1日時点で市内に償却資産を所有している人は、個人・法人に関わらず確定申告とは別に申告書を提出してください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止・窓口混雑緩和のため、電子申告(eLTAX)や郵送申告にご協力ください。

※正当な理由がなく申告しないときは、過料が科される場合があります。

償却資産とは

会社と個人が事業のために所有している土地・家屋以外の資産です。具体的には、構築物、機械・装置、船舶、航空機、車両・運搬具、工具・器具・備品などがあります。軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

【例】太陽光発電、パソコン、ビニールハウス、看板、自動販売機 等

令和5年
申告期限
1月31日(火)

申告書類

前年度に申告した人や新規に事業を開始した人などには、12月下旬に申告書類を送付します。お手元に届かない場合は、下記に問い合わせるか、市ホームページ(右記二次元コード)からダウンロードしてください。



●家屋の異動も申告が必要です

令和4年中に家屋を新築・増築・取壊・譲渡した人はご連絡ください。ただし、法務局で登記を済ませている場合は必要ありません。

適正な課税を行うために必要ですので、次の内容に該当する人は、速やかに届出をしてください。



12月31日(土)までに下記のいずれかを行った人
①建物を取り壊したとき
②未登記家屋を譲渡(売買・相続・贈与など)したとき
③建物を新築・増築したとき(登記していないものに限り)
※未登記家屋とは、不動産の「登記」をしておらず、登記記録上の所有者や所在が不明な状態である建物のことです。

問 税務課資産税係 ☎ 8206 (市役所1階)

●総合保健福祉センター「ウェルピア」トレーニング室の一般利用時間の変更

12月1日(木)から、総合保健福祉センタートレーニング室の一般利用時間を下記のとおり変更します。

▶利用時間
【変更前】火、水、金曜日 午前9時～午後5時
【変更後】火、水、金曜日 午前9時～午後7時
土曜日 午前9時～午後5時
※土曜日の利用時間は、変更ありません。

▶対象 高校生以上
▶使用料 1回 360円
▶使用可能時間 1回 2時間まで

※室内運動シューズ等の貸出は行っていません。利用の際は持参してください。
※プールの一般利用は、設備故障のため当面の間休止しています。

問 日田市総合保健福祉センター(ウェルピア)
☎ 1294 (トレーニング室)
社会福祉課福祉総務係 ☎ 8203 (市役所1階)

●令和5年日田市「20歳のつどい」

民法改正によって、成年年齢が「20歳」から「18歳」に引き下げられましたが、日田市では従来どおり20歳を対象とし、式典名称を「20歳のつどい」とした上で開催します。

▶とき 令和5年1月8日(日)
式典 午前11時～
※受付は午前10時～。
▶ところ パトリア日田 大ホール
▶対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人
※日田市に住民票がある人には、12月中旬に案内を送付します。
※対象者のうち市外在住で出席を希望する人は、右記に申込みが必要です。

▶内容
・第1部 式典(約20分)
・第2部 実行委員会企画運営(約40分)
※第2部では、7人の実行委員が企画した催しを行い、地区代表者に記念品を贈ります。
※「20歳のつどい」への出席にあたり、特別な配慮が必要な人や心配事がある人は、下記にご相談ください。
※詳細は、市ホームページ(上記二次元コード)をご確認ください。



問 社会教育課生涯学習推進係 ☎ 6868 (アオーゼ1階)

令和5年度日田市複合文化施設AOSE (アオーゼ)

●定期使用団体の新規受付開始

令和5年度に年間を通してアオーゼを定期的に利用する新規団体の登録申請を受け付けます。

▶利用できる施設
1階 音楽室、練習室
2階 会議室1・2・3、体験学習室1
3階 体験学習室2
▶登録の基準
①社会教育法第20条(※1)に該当する活動を目的とした団体であること
②講師がその団体を主宰する団体は除く
③自主的な教育活動を行い、その学習活動や内容が明確であること
④日田市在住又は市内在勤者で、おおむね5人以上で構成される団体であること
⑤原則として新たに参加を希望する人が適宜加わることのできる団体であること
⑥営利を伴うものや政治・宗教活動を目的としない団体であること

(※1)社会教育法第20条
公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
※日田市及び日田市教育委員会が主催事業等で利用する場合、登録の許可に関わらず、公共的利用を優先し、団体の利用中止又は利用日程の変更を求められます。

▶提出書類
・登録申請書(様式第1号)
・会員名簿(様式第2号)
・年間活動計画書(様式第3号)

※申請書類は、市ホームページ(下記二次元コード)からダウンロードできます。
※申請受付後、審議を行い令和5年1月下旬に登録に関する審議結果を通知します。なお、登録が承認されなかった場合は、通常の利用申請の手続となります。

▶受付期限
12月23日(金)
平日 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日を除く。

▶受付場所
社会教育課(アオーゼ1階)



問 社会教育課生涯学習推進係 ☎ 6868 (アオーゼ1階)



原油価格・物価高騰等総合緊急対策

●日田市中小企業者等に物価高騰緊急支援金を支給しています

エネルギー関連経費（電気、ガス、ガソリン、軽油、重油、灯油）高騰の影響を大きく受けている市内の中小企業者や個人事業主の事業活動を支援するため、支援金の給付申請を受け付けています。エネルギー関連経費が12万円（年額）にかかっている場合は対象です（ただし、支援対象要件を満たす必要があります）。

▶支援対象要件

- 次の要件を全て満たす人
- ・市内に主たる事業所を有する中小企業者等（法人・個人問わず、農林事業者含む）
- ・申請日以後も事業を継続する意思がある人
- ・市税を完納している人

※その他要件があります。

▶支給金額

最大20万円

※支援金額が1万円未満の場合は申請できません。

▶補助率 エネルギー関連経費上昇分の2分の1

▶申請方法

下記に郵送で申請

※郵送による申請ができない場合は、日田市企業支援窓口に予約の上、窓口で申請してください。

▶申請期限

令和5年1月31日（火）（必着）

▶申請先

〒877-0016 三本松2丁目3-1
日田玖珠地域産業振興センター内大展示場
日田市企業支援窓口 宛

▶問合せ先

日田市企業支援窓口
☎②0605 FAX②0606
午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

※詳細は市ホームページ（右記二次元コード）又は下記にお問い合わせください。



日田市公式動画チャンネル「Hita Tube」で分かりやすく説明しています。是非、ご覧ください。



法人申請用



個人申請用▶

問 商工労政課地域産業支援係 ☎②8239（市役所3階）

申請期限を令和5年1月31日に延長

●住民税非課税世帯等に物価高騰対策支援金を支給しています

電気・ガス料金等の物価高騰対策として、世帯全員が住民税（均等割）非課税である世帯等の世帯主に、1世帯につき1万3,000円の支援金を支給しています。申請期限を延長しましたので、申請がお済みでない人は、期限内に申請してください。

▶対象者

- ①令和4年6月1日時点で、世帯全員が令和4年度住民税（均等割）非課税である世帯の世帯主
- ※住民税が課税されている人から、税法上の扶養を受けている場合も対象です。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税（均等割）非課税相当となった家計急変世帯の世帯主

▶申請方法

申請書に必要項目を記入し、右記に提出又は郵送
※申請書は、郵送又は市ホームページ（右記二次元コード）からダウンロードできます。



▶申請場所

社会福祉課（市役所1階）、各振興局・振興センター

▶受付時間

午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

▶申請期限

令和5年1月31日（火）（必着）

※世帯に住民税の申告をしていない人や転入等によって課税状況が確認できない人がいる場合は、申告手続や前住所地で発行する課税証明が必要です。

問 社会福祉課福祉総務係 ☎②8203（市役所1階）

入札参加資格審査申請の受付

お知らせ

令和5・6年度に市が発注する、公共工事等及び物品等の入札参加の受付を開始します。入札参加を希望する事業者は、申請してください。申請書に添付する書類は、市ホームページ（左記二次元コード）をご確認ください。

①公共工事等

■申請資格

- ・建設コンサルタント業者
- 令和5・6年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること
- ・建設工事業者
- 令和5年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること

■提出書類・提出方法

市ホームページ又は下記に備え付けの競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、下記に持参又は郵送
※建設工事業者で令和4・5年度分の申請をしている業者は、今回申請する必要はありません。

■受付期間（締切厳守）

- ・県内建設業者
令和5年1月4日（水）～3月15日（水）
- ・その他の業者
令和5年2月1日（水）～3月15日（水）
- 令和5年2月1日（水）～3月15日（水）
午前9時～午後4時30分
- ※土・日曜日、祝日を除く。

②物品等

■入札参加資格

- 次の全てに該当する人
- ・営業に法令上資格等を必要とする場合は、それらの資格を有する人
- ・令和5年1月1日に継続して1年以上同種の営業を営んでいる人



- ・市税並びに消費税及び地方消費税を完納している人
- ・その他指定する資格要件を満たしている人

■提出書類・提出方法

市ホームページ又は左記に備え付けの競争入札（見積）参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、左記に持参又は郵送

■受付期間（締切厳守）

令和5年1月4日（水）～2月15日（水）
※土・日曜日、祝日を除く。

問 〒877-1860（住所記載不要）

① 契約検査室工事契約検査係

☎②8520（市役所2階）

② 契約検査室用度係

☎②8628（市役所2階）

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが左記の時間外・休日になります。前日まで（平日のみ）に予約をしてください。

■12月の開庁日

- ・12月8日（木）・15日（木）・22日（木）
- 午後5時30分～7時30分
- ・12月17日（土）
- 午前9時～午後3時

■ところ 市役所1階 市民課

※北側玄関をご利用ください。

問 マイナンバーお問い合わせダイヤル ☎②8303（市役所1階）

マイナンバーカード及びマイナポイント出張申請サポート窓口開設

マイナンバーカード及びマイナポイント出張申請サポート窓口を次のとおり開設

都市計画道路の事業変更認可の関係図書を縦覧します

日田都市計画道路3・5・19号銭刈大宮線、3・5・11号日高石井線の事業計画の変更が認可されたので、関係図書を都市整備課で縦覧します。事業完了まで、開庁時間に随時閲覧できます。
問 都市整備課地域整備係 ☎②8325（市役所5階）

水産加工食品の製造には許可が必要です

食品衛生法の改正によって、魚介類のうるか、干物、ちりめん、ごまだしなどの水産加工食品の製造は、水産製品製造業の許可が必要です。令和3年6月1日時点で営業をしていた人は、令和6年5月末までに許可の取得が必要です。お早めに大分県西部保健所にご相談ください。なお、令和3年6月1日以降に新たに営業を開始する場合は、業務開始時に許可が必要です。
問 大分県西部保健所 ☎③3133

インボイス制度説明会・登録申請相談会

消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が令和5年10月1日から導入されることから、適格請求書発行事業者を対象に、制度の概要に関する説明会及び相談会を開催します。

■とき

12月7日（水）、9日（金）、13日（火）、14日（水）、15日（木）、20日（火）、21日（水）、22日（木）
①午前10時～、②午後2時～

■ところ 日田税務署
※参加を希望する場合は、日田税務署まで事前にご連絡ください。

問 日田税務署

☎③2136（自動音声案内）
税務課税制窓口係

☎②8397（市役所1階）

法定調書の提出期限は令和5年1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、源泉徴収票や支払調書などの法定調書（一部を除く）を一年間の支払分として取りまとめ、税務署に提出する必要があります。令和4年中の支払いに係る法定調書の提出期限は左記のとおりです。正確に記載し、期限までに提出してください。詳細は、国税庁ホームページ（左記二次元コード）をご確認ください。

■提出期限 令和5年1月31日（火）

問 日田税務署

☎③2136（自動音声案内）
税務課税制窓口係





放課後児童クラブ 利用資格審査の受付

放課後児童クラブは、就労等によって保護者が昼間(放課後)家庭にいない児童に対し、学校の余剰教室等で放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る目的で実施しています。市では、利用を希望する全ての児童を対象に、利用の必要性(利用資格)の審査を事前に行います。

■申請受付期間

12月15日(木)～令和5年1月16日(月)
 平日 午後3時～6時
 土曜日 午前8時～午後6時
 ※日曜日、祝日を除く。

■提出場所

利用を希望する児童クラブに直接提出
 ※申請書等は12月9日(金)から各放課後児童クラブ室、又は子ども未来課(市役所1階)に備え付けています。

※利用資格審査は、クラブの入会を決定するものではありません。審査後、各クラブへ入会の申込みを行う必要があります。

※小野小学校区、大山小学校区は、放課後児童クラブを設置していません。

問 ども未来課子育て政策係

☎ 228317 (市役所1階)

介護保険等に関するニーズ調査

市では、第9期介護保険事業計画の策定を行う上で、介護等のニーズを把握するため、65歳以上の市民(3200人)を対象にニーズ調査を実施します。12月15日までに調査票を郵送しますので、下記

期限までに同封の返信用封筒で返信してください。ご協力をお願いします。

■調査内容

生活の状況、運動や外出の状況、社会参加など

■回答期限 令和5年1月16日(月)
 問 長寿福祉課介護保険係

☎ 228264 (市役所1階)

12月3日～9日は「障害者週間」

「障害者週間」は、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加することを目的としています。この期間に、障がいのある人が制作した作品などを次のとおり展示します。

大分銀行日田支店

■とき 12月5日(月)～23日(金)

■展示内容

障がい者アート

淡窓図書館

■とき 12月25日(日)まで

■展示内容

障がいや障がい者に関する書籍と、障がい者アート

問 社会福祉課障害福祉係

☎ 228290 (市役所1階)

出張DV相談

大分県消費生活・男女共同参画・ラザ(アイネス)では、DVを含む女性の様々な悩みの相談を受け付けています。DVでお悩みの人は、一人で抱え込まずに相談してみませんか。アイネスの女性相談員と一緒に考えます。

■とき 12月15日(木)

①午前10時30分～正午

②午後1時30分～3時
 ■ところ 日田市内(非公開)

■募集数

①②各1人

■申込方法

アイネス女性総合相談(平日9時～午後4時30分)に電話で申込み
 ■申込期限 12月12日(月)
 ※相談無料。秘密を厳守します。

※相談場所は申込時にご案内します。

問 アイネス女性総合相談

☎ 097153418874

まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎ 227515 (市役所6階)

イベント・募集

羽田のひかりイルミネーションを見に来ませんか

■とき

12月3日(土)～令和5年1月3日(火)
 午後5時～10時

■ところ

羽田多目的交流館

※12月3日(土)、4日(日)、10日(土)、17日(土)

(午後5時～8時)は、食事提供グループ「せんだん」による食事(親子丼、カレー、だんご汁等/各500円)の販売を行います。

問 羽田多目的交流館 ☎ 248421

まちづくり推進課地域活動支援係

☎ 228356 (市役所6階)

【12月開催行事】 第76回日田市文教祭

特別行事

「第58回大分県美術展(日洋彫工)巡回展」

■とき 12月12日(月)～18日(日)
 午前10時～午後5時
 ※最終日は午後3時まで。

■ところ

アオーゼー階 多目的ホール

■入場料 無料

問 社会教育課文化振興係

☎ 226868 (アオーゼー内)

江戸時代の日田の植物・産物を育んだ理想郷 日田の里山

江戸時代の財津家文書の一つである「享保二十(一七三五)年日田郡小野筋村々産物書上」に記載されている植物を中心に、写真などを使って当時の農村で栽培されていた野菜、果樹のほか樹木、草類などを紹介します。併せて、江戸時代後期の資料である「広益国産考」や「豊後国志」、「諸産物一件(廣瀬家)」、「元治元(一八六四)年豆田町絵図(廣瀬家)」を使って、当時の農村と町の発展が深く関わっていたことを紹介します。

■とき

12月17日(土)～令和5年3月19日(日)

午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

■休館日

月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～令和5年1月3日)

■ところ

博物館内企画展示室(アオーゼ3階)

■入場料

無料

問 博物館

☎ 225394 (アオーゼ3階)

令和5年度おいた林業 アカデミー研修生募集

森林組合や林業会社などの林業分野への就職・起業を目指す人を対象に、林業知識や技術・資格の習得を目的に行う研修です。研修期間中は、月額12万9千円の就業準備給付金の支給等が予定されています。

■研修期間

令和5年4月～令和6年3月(約11か月間)

■研修場所

大分県林業研修所(由布市)及び県内の林業現場等
 ※市から交通費補助を予定。

■受講料 無料

■募集数 12人

■申込方法

受験申込書を(公財)森林ネットにお

タウン情報

第93回住まいの無料相談会
 住まいの雨漏り、屋根・壁・床等の傷みについて職人が無料で相談に応じます。
 ■とき 12月18日(日) 午前9時15分～正午
 ■ところ 桂林公民館



いたのホームページ(左記二次元コード)からダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又は持参

※林業振興課窓口にも申込書を備え付けています。

■申込期限

12月23日(金)

問 (公財)森林ネットおいた

☎ 097154613009

林業振興課森林整備係

☎ 228212 (市役所3階)

問 日田職人会(原田)
 ☎ 0901798218222

大分県立盲学校入学者募集

■対象者

・幼稚部 大分県内に在住し、平成29年4月2日～令和2年4月1日に生まれた視覚に障がいのある幼児

・高等部

①普通科

中学校を卒業している人、又は3月に卒業見込みの人

②専攻科

あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す人で、高校を卒業している人、又は3月に卒業見込みの人

■募集期間

・幼稚部

令和5年1月4日(水)～1月13日(金)

※土・日曜日、祝日は除く。
 ・高等部 令和5年2月13日(月)～2月17日(金)

問 大分県立盲学校

☎ 097153212638

大分県立日田高等技術専門校
 令和5年度訓練生募集(一般中期)

■科名

・オフィスビジネス科

・ガーデンエクステリア科

■募集期間

令和5年1月18日(水)～2月9日(木)

■試験日

令和5年2月12日(日)

■ところ

日田高等技術専門校

■受講料 無料(教科書等の実費が必要)

■募集数 各20人

問 大分県立日田高等技術専門校

☎ 220789

人権コラム 心、豊かに



こころちゃん

どちらも必要な
 「シンパシー」と「エンパシー」

「同情、又は共感」を意味する、シンパシー(sympathy)という言葉聞いたことがある人は多いと思います。

では、これに似た言葉で「人の気持ちを思いやること」の意味を持つ、エンパシー(empathy)はどうでしょうか。

シンパシーは「他人と感情を共有すること」、エンパシーは「他人と自分を同一視することなく、他人の心情をくむこと」を指しており、このどちらかが欠けてしまうと、人権の尊重は成り立たなくなってしまうようです。

例えば、「共感する力：シンパシー」が欠けると、傷ついた人の心に寄り添うことが難しくなります。また、「心情をくむ力：エンパシー」がなければ、自分の話し方や行動によって他人が傷ついてしまうことがあるという想像が及ばなくなります。

それでは、この二つの力を身につける(育む)にはどうすればよいのでしょうか。

「共感する力」は、様々な出来事を通して経験を積むことが一番です。ただ、多くの人の心に寄り添えるような経験を積むことは簡単ではないことから、人と人との関わり合いのみに着眼せず、小説や映画などの登場人物に自分を重ねて考える練習を繰り返すと、徐々に共感する力が身についてくると言われています。

もう一つの「心情をくむ力」は、様々な人権問題についてアンテナを張ることが大切です。どんな人がどんなことで困るのか、また傷ついてしまうのかということを事前に知っておけば、他人の思いを想像することができるようになるはず。

国際社会が団結して取り組む、SDGsの目標にあるように「誰一人取り残さない」社会の実現には、互いの人権を尊重する、この二つの力が必要不可欠です。

問 人権啓発センター

☎ 228017 (市役所別館1階)



天瀬

Amagase



3年振りの開催！案山子祭り

10月17日～11月13日、杉河内地区で開催された「杉河内案山子祭り」。この祭りは、地元の高齢者の有志14人で構成された「杉河内ふれあいサロン」のメンバーが、地域おこしにつなげようと平成25年から実施しているもの。新型コロナウイルス感染症の影響によって、今年は3年振りの開催となった。同サロンのメンバーが作ったユニークな案山子たちが、訪れた見学者を楽しませていた。



美しく咲き誇る秋のバラ

10月8日～16日、五馬市にある「ローズヒルあまがせ（天瀬農業公園）」で、秋のバラフェアが開催された。館内では、白い花びらのホワイトクイーンエリザベスをはじめ、約300品種、2,000株のバラが栽培されている。見頃を迎えた秋バラを愛でようと、多くの人たちが来場。華やかな香りに包まれた館内を歩きながら、赤や黄色など色鮮やかな花々を楽しんだ。

前津江

Maetsue



自然石堰堤と硫黄山跡地の景観を巡る

10月23日、天空の里・あかいしゆかいくらぶ主催の「赤石再発見ウォーク～第2弾～」が開催された。同地区の歴史に詳しい長谷部倫光さんが講師を務め、52人が参加。「赤石どん」までの案内看板設置を記念した第1弾に続く今回は、「赤石川 練石積堰堤を知らう！」と題して、堰堤用採石跡や硫黄採掘跡などを散策した。参加者は「赤石川堰堤群の歴史を学べて、勉強になった」と語った。



学校の花壇に300株の花が咲く

10月20日、前津江小学校で「第32回 花の輪運動」の贈呈式が行われた。これは、(公財)花と緑の農芸財団が主催する「育てよう、花と緑、校庭に、花の輪運動」で、全国の小学校に花や緑を贈呈しているもの。全国から300校が選ばれ、同小学校には4種300株の花苗が贈呈された。全校児童で植付けを行い、児童たちは「卒業式・入学式まで大切に育てます」と笑顔で話した。



日田

Hita



体からの“お便り”!? ウン知育教室

10月21日、中城町の中央児童館で、久留米ヤクルト販売(株)による「ウン知育教室」が開かれた。子育て家庭など総勢27人が参加し、良質な排便のために、食べ物や食に関する生活習慣を見直すことの大切さを学んだ。腸内細菌の仕組みに触れたり、腸トレ体操を実践したりするなど、参加者らにとって自身や家族の腸内環境に目を向ける良い機会となった。



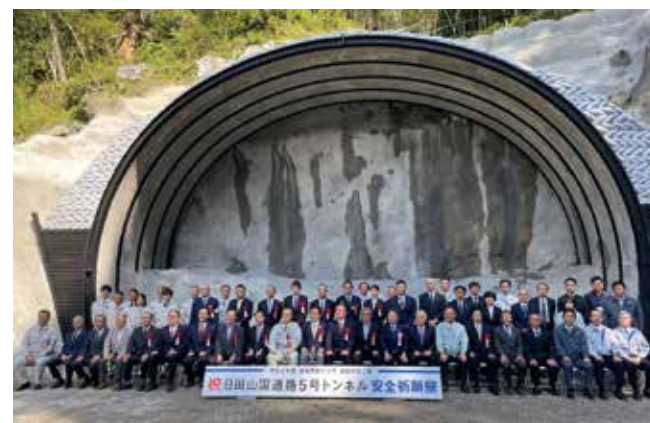
市民健康福祉まつりを開催

10月9日、パトリア日田と中央公園で、健康と福祉をテーマにした「第26回市民健康福祉まつり」が開催された。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小しながらも、表彰式典をはじめ、高齢者や障がい者(児)、園児による各種作品展、健康ひろば、福祉ひろば等のイベントを実施。会場は、たくさんの来場者で賑わいを見せていた。



進撃の日田で、快挙！

10月26日、(株)講談社主催の「講談社メディアカンファレンス2022」が開催され、進撃の日田が「講談社メディアアワード2022」を受賞した。この賞は、2021年7月～2022年6月の期間に実施された未来志向の広告企画から、優れた企画に授与される名誉ある賞。贈賞式には、進撃の日田まちおこし協議会の稲葉会長(写真右から2番目)と市長が出席した。



トンネル工事着工 安全に！

10月22日、大分県が整備を進めている日田山国道路において、5号トンネルの着工に伴う安全祈願祭が執り行われた。長さ869mの5号トンネルは、計画されている5本のうち、最も市街地側に位置するトンネルとなる。市長は、「本市と中津市間の安全な通行や地域経済の活性化に果たす役割は、非常に大きい。工事の安全を祈念します」と挨拶した。



大山 Oyama



誰かのために…、大切な命

10月13日、大山文化センターで「令和4年度 大山町人権講演会・男女共同参画セミナー」が開催された。佐伯市のコミュニティ食堂「志縁や」代表の柴田真佑さんを講師に招いた講演は、誰かを思いやることの大切さや、食育が人づくりにつながることなど、食育の観点から人権について考えるという内容であった。熱意のこもった講演に、参加者は真剣な面持ちで耳を傾けていた。



ウクライナの文化を学ぼう

10月8日、大山公民館で国際理解を目的とした、大山っ子チャレンジ教室「ウクライナについて知ろう」が開催された。6人のウクライナ人を含む32人が参加し、NPO法人リエラのスタッフからウクライナの言葉や文化などを学んだ。そのあと、子供は仲良くドッジボールで遊び、大人はウクライナの郷土料理を作るなど、それぞれが楽しみながら交流を深めた。

上津江 Kamitsue



今年も新たなしめ縄が飾られる

10月20日、川原地区にある川原大神宮で、「川原まつり」が開催された。前日の19日には、祭りに合わせてしめ縄づくり等の準備が行われ、稲わらに撚りをかけながら振りこんで完成させた、大きなしめ縄2本が社殿と鳥居に飾られた。当日は、住民らが参拝し、神事では玉串奉奠が行われた。甘酒やおにぎりも振る舞われ、五穀豊穡・無病息災に感謝した。



ライブや花火で盛り上がりよう！

10月10日、道の駅せせらぎ郷かみつえで開催された、住民自治組織「活き生きかみつえ」主催の「かみつえ花火大会」。地元音楽グループのライブや手持ち花火イベント、キッチンカーによる飲食提供なども行われ、訪れた多くの人々を楽しませた。ラストには、約1,000発の花火が会場真上に盛大に打ち上げられ、参加者約300人がその美しさに魅了された。



中津江 Nakatsue



中津江村で、いつまでも健康に！

10月14日、中津江公民館で「イザという時への備え～医療編～」の講演会が開催された。村内にある奥平医院の奥平卓巳院長が講師を務め、高齢化が進んでいる中津江村で健康に過ごすために気をつけることを紹介。高齢化が進むと自助・共助が難しくなるので、少しでも長く自分のことは自分でできるように、健康寿命を伸ばすことの重要性を説いた。

健康寿命を伸ばすために、気をつけるべきこととして挙げられたのは主に2つ。1つ目にバランス良く栄養を摂取すること、2つ目にワクワク・ドキドキするような趣味を持ち、脳に刺激を与えることが説明された。奥平先生は「中津江村は救急病院まで遠く、高度な医療を受けられないので、病気を未然に防いでほしい」と、呼び掛けていた。講演終了後は、住民からの質問や感謝の声がたくさん寄せられ、奥平先生と地域の絆の強さが伺えた。



中津江、良いところ一度はおいで

10月9日、地域の良さを再確認しようと作成した中津江村エリアマップを使った、「住民ツアー」を開催した。これは、中津江むらづくり役場のつどう部会が企画したもので、地元住民ら27人が参加。神秘的な地蔵群がある蛇尾山地蔵尊など5箇所を巡り、地元でありながら初めて訪れる名所に、参加者からは感嘆の声が上がっていた。今後は、第2弾の開催や地域外の参加者を募るツアーも計画している。



気軽に立ち寄れる、みんなの憩いの場

8月から、中津江むらづくり役場集会室で、集落支援員の清田朱さんが毎週金曜日に開催している「～ゆるっとサロン～カフェ陽だまり」。気軽に立ち寄れる地元住民の憩いの場となっている。10月21日には、日田市南部地域包括支援センター職員の指導のもと、介護予防に効果的な元気アップ体操を実施。参加者は楽しく体を動かしたあと、お茶を飲みながら話に花を咲かせていた。

大好き図書館！

図書館を利用する皆さんへのお願い

図書館は誰でも利用できる公共施設です。皆さんがいつも気持ちよく利用できるように、次のことに注意しましょう！

- **資料を汚さない・壊さない・書き込まない**
資料は「みんなのもの」です。汚損・破損・水濡れが目立つ場合は、弁償してもらうことがあります。
- **返却期限を守る**
次の利用者のために、返却期限を守ってください。返却されるまで新たな貸出ができません。
- **大きな声で話さない・大きな音を出さない**
静かな環境を保ちましょう。ヘッドホンやイヤホンの音量は、周囲の人に配慮してください。
- **携帯電話をかけない・写真を撮らない**
館内では電源を切るか、マナーモードに設定し、通話は控えてください。また、館内や資料の無断撮影はご遠慮ください。
- **敷地内は禁煙**
敷地内は禁煙です。ルールを守りましょう。
- **新型コロナウイルス感染症対策**
来館時には、マスク着用など感染症対策をお願いします。

開館時間やサービスの内容は、状況によって変更になる場合があります。詳細は、上記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。

おはなしのもり（スタッフによるおはなし会）

□とき 12月18日(日) 午前11時～
□ところ 児童コーナー



おいでよ！
おはなし会

□とき
12月10日(土)
午後3時～
12月24日(土)
午前11時～
□ところ
児童コーナー

12月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

新刊情報

12歳までに身につけたい
かしこくなる読書の超きほん
赤木かん子／監修 朝日新聞出版



キミは本を読むのは得意？苦手？マンガや雑誌なら読むけれど、文字ばかりの本は読めない、なんて人もいるかもしれないね。では、本はなんのために存在しているんだろう。本は、キミを知らない世界に導いてくれるもの。本は、過去を生きた人の考えや言葉に触れることができるもの。この本では、本をもっと楽しく読める方法を紹介しますよ。

手話で話そう

今月の手話⑨ 「寒い」「メリークリスマス」

かずひさ
今回の紹介者は、池田和久さんです。

動画も公開しています。
一緒にやってみましょう！



寒い



両腕と体を縮こませ、両手拳を上に向けて震わせます。
「冬」「冷たい」を表します。

メリークリスマス



「クリスマス」はXmasの「X」です。交差させた両手の人差し指を離しつつ、斜め下に動かします。すばめた両手を上げながら、パッと開きます。「祝う」「おめでとう」を表します。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。 ☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 8290（市役所1階）

市は、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる、登録無料の環境活動クラブ「こどもエコクラブ」の地域事務局として、活動の普及、啓発を行っています。現在、全国では約1700ものクラブで8万5000人以上が登録し、日田市ではこども園や小・中学校などの単位で12クラブ、482人が活動しています。

生き物観察やごみ拾い、家庭での省エネアクションなど、環境に良いことから何でもOK！楽しみながら、環境活動の環をを広げていきましょう。

登録すると、どんな良いことがあるの？
①活動に役立つツールがもらえる！
登録したメンバー（子供）はその証であるメンバーズバッジを、指導者は

こどもエコクラブに登録して、
楽しく環境活動に取り組もう！

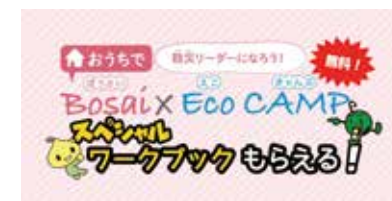


登録はこちら



☎ 環境課企画推進係 ☎ 8357（市役所2階）

- 活動の参考になる「応援マニュアル」をもらえます。
- ② 専門家からアドバイスが届く！
ウェブサイトに活動レポートを投稿すると、環境活動に詳しい専門の先生からクラブ宛に、励ましや助言のメッセージが届きます。
- ③ 認定証がもらえる！
1年に5回以上活動すると、「アーレンジャー認定証」がもらえます。
- 楽しいプログラムを紹介！
★ おうちでBosai X Eco Camp（こども共済coop連携プログラム）
災害で電気やガス、水道といったライフラインが使えなくなった状況を想定した防災プログラムです。スペシャルワークブックを見ながら、様々な防災アクションにチャレンジできます。取組内容をレポートしてくれた人には、非常用防寒ブランケットをプレゼント！「はじめの一步」として最適なプログラムですので、登録時に是非一緒に申し込みください。
- その他、自然や生き物、水や省エネなど、様々な分野で気軽にチャレンジできる環境プログラムをウェブサイト



（公財）日本環境協会
こどもエコクラブ全国事務局
☎ 03-5829-6359
FAX 03-5829-6190



こどもエコクラブは、いつでも始められます。たくさんの登録をお待ちしています！



▲みくまエコクラブの活動の様子

で紹介しています。メルマガでは、季節限定プログラムや各地域の環境情報等も配信中です。

子育てを応援します！ 児童館・支援施設12月の主な催し

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。
松原児童館(☎2922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

中央児童館
☎276406 FAX276416 9:00~17:30
月曜日休館(祝日開館)

- ★わくわく制作(クリスマス制作)
6日(火)・8日(木) 10:30~11:30
- ★ベビーマッサージ教室
14日(木) 10:30~11:30
- ★お話し会
15日(木) 11:00~11:30
- ★クリスマス会(療育相談)
16日(金) 11:00~12:00
- ★おもちゃ病院
21日(水) 10:00~15:00



大山児童館
☎2901 FAX2901 9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- ★年賀状作り
7日(水) 10:30~11:30
- ★クリスマス制作
14日(水) 10:30~11:30
- ★クリスマス制作
24日(土) 10:30~11:30



ひのくま子育て支援センター
☎27565 FAX27565 9:30~12:30、13:00~15:00
土・日曜日、祝日休館

- ★うたとおはなし会
6日(火) 11:00~11:30
- ★わらべうたあそび
19日(月) 10:30~11:30
- ★リトミック
20日(火) 11:30~12:00
- ★親子エクササイズ
28日(水) 10:30~12:00



新型コロナウイルス感染症の影響で内容を変更する場合があります。詳細は市ホームページ(右記二次元コード)から確認してください。



★…事前予約必要 ♣…小学生対象 ♥…乳幼児対象

天瀬児童館
☎28922 FAX28922 9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- ★クリスマス会
♥15日(木) 10:30~11:30
♣17日(土) 10:30~11:30
- ※12月7日(水)までに要予約、両日ともに限定5世帯。
- ★お話し会
22日(木) 10:30~11:00
- ★門松制作
24日(土) 10:30~11:30



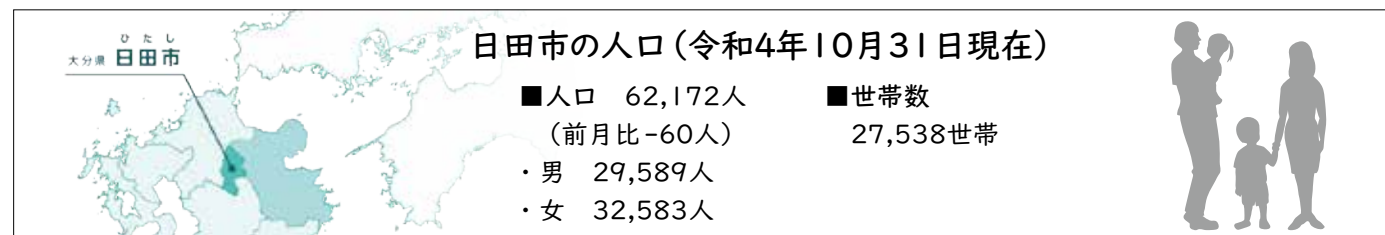
丸の内子育て支援センター
☎21890 FAX28515 9:30~12:30、14:00~16:00
土・日曜日、祝日休館

- ★親子英会話教室
6日(火) 11:10~11:40
- ※限定5世帯。
- ★身体計測&何してあそぶ?
15日(木) 10:00~11:30
- ★Xmas会
23日(金) 10:00~11:30
- ※限定7世帯。



チャイルドプラザ
☎25300 FAX25301 9:00~17:00
金・土曜日休館(祝日開館)

- ★ベビーマッサージ
8日(木) 10:00~11:30
- ★アートの日
12日(月)・13日(火) 10:00~11:30
- ★クリスマス★ミニミニ音楽会
22日(木) 10:00~12:00

元気な日田っ子集まれ！

2月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。

1月1日までに申し込みください。

※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

申込方法

▶はがき

お子さんの氏名と生年月日・保護者名・住所・昼間の連絡先を記入の上、郵送

▶ホームページ

市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み

▶携帯電話 右記二次元コードから申込み

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。



☎877-8601(住所記載不要) 地方創生推進課シティセールス係 ☎8627(市役所6階)

 いと 穴井愛都ちゃん (1歳・吹上町)	 れお 岩永鈴央ちゃん (1歳・上手町)	 はるか 長谷部遥香ちゃん (1歳・天神町)	 あきは 熊谷明波ちゃん (1歳・清岸寺町)	 ゆずな 豊福結絆ちゃん (1歳・南友田町)
--	--	--	--	--

 そうすけ 原田宗承ちゃん (1歳・清岸寺町)	 いずる 河津 出ちゃん (2歳・上手町)	 みら 合原実来ちゃん (2歳・隈2丁目)	 ぶんじ 金子紋治ちゃん (2歳・石井町3丁目)	 りょうま 若杉怜真ちゃん (2歳・清岸寺町)
--	--	--	---	--

 てんま 井上天真ちゃん (2歳・川原町)	 りゅうしん 高松龍心ちゃん (2歳・吹上町)	 かおる 森山 薫ちゃん (2歳・刃連町)	 りこ 中村湊子ちゃん (3歳・中津江村栃野)	 りょうま 武内令真ちゃん (3歳・三芳小淵町)
---	---	---	---	--


れい
岩永 怜ちゃん
(3歳・上手町)

市からの情報発信ツールを使ってみませんか？

日田市子育て支援アプリ

ひたんこナビ



妊娠中から子育ての記録、地域の情報まで家族皆さんでの子育てをサポート！

ふるさとの味と香りをお届けします



申込期限

12月15日(木)

四季折々の手作りの品々を詰め込んだ「ふるさと便」と「おふくろ便」を発送します。

各申込先に、申込者と送り先の氏名、住所、郵便番号、電話番号を記入の上、郵送又はファックスでお申し込みください。
なお、商品内容は変更する場合があります。

ひたっ娘睦の会「ふるさと便」 発送日 12月19日(月)



- ▶ 価格 4,200円(消費税・送料込み、沖縄・北海道は送料別途)
- ▶ 支払方法 申込者宛に送付する郵便振替用紙で払込み、又は現金書留で代金を郵送
- ▶ 商品内容 みそ、あられ、きなこ、里芋、もち、新米、柚子こしょう、黒豆、高菜飯の素 計9品

【問合せ・申込先】 ひたっ娘睦の会事務局(企業組合ももは工房内)

〒877-1111 夜明上町693-1 ☎(7)7211 FAX(7)7210

ふれあいの里きじや「おふくろ便」 発送日 12月20日(火)

- ▶ 価格 九州内4,000円(消費税・送料込み)、九州外4,200円(消費税・送料込み)
- ▶ 支払方法 申込者宛に送付する請求書に記載された振込先へ送金
- ▶ 商品内容 みそ700g入×2個、みそ漬(きゅうり)、みそ漬(にんじん・大根・瓜)、里芋、山菜おこわ、大根の桜漬、原木しいたけ 計8品

【問合せ・申込先】 ふれあいの里きじや 〒877-0312 上津江町上野田1232

☎090-7920-5966 (代表 早川) FAX(5)2006



やませみ「ふるさと便」 発送日 12月20日(火)

- ▶ 価格 4,000円(消費税込み・送料別途)
- ▶ 支払方法 申込者宛に送付する郵便振替用紙で払込み
- ▶ 商品内容 前津江産ニホンミツバチのハチミツ、前津江産乾燥しいたけ、川津食品の柚子胡椒、梶原食品のかけゆず、渡邊食品企画の鶏めしの素、やまめの郷のヤマメ南蛮漬、かりんこ物語(プレーン、よもぎ) 計8品

【問合せ・申込先】 憩いの杜 やませみ 〒877-0212 前津江町大野2342-1

☎050-8885-3212 FAX050-8885-3213

図農業振興課政策・担い手支援係☎(2)8211(市役所3階)



◀ “やませみ”のみ
電子申請もできます

市長コラム 坂の上の雲を探して

88

令和4年も終わろうとしています。新型コロナウイルス感染症が発生してもうすぐ3年。過去最大の猛威を振るった第7波がようやく落ち着いてきたところでしたが、ジワリジワリ…第8波の兆しも見え始めています。3度目となるコロナ禍で迎える年末年始。移動制限がない中、帰省などで多くの人の移動が心配されますが、基本的な感染対策を講じながら、静かに、粘り強くウィズコロナで乗り越えましょう。

そして、今年最大の出来事が、ロシアによるウクライナ侵攻です。21世紀のこの時代に、まさかと思える事態が起こり、このことが世界中、そして日本でも、エネルギー問題や円安、物価高騰など、経済に重大な影響を及ぼしています。

この10年、振り返れば、自然災害に見舞われた年、感染症パンデミックに苦しんだ年、そして、ウクライナ侵攻による安全保障に対する将来への不安など、様々な困難に向き合いながら過ごしてきた10年であったと思います。しかし、常に痛み傷ついてきただけではありません。これらの事態を経験する中で、新たな知恵と将来展望を模索してきています。

例えば、度重なる自然災害には、これまでのインフラ整備に加え、身を守るための行動や情報収集、互助による避難体制が、身をもった経験をもとに確立してきました。感染症対応では、密を避けながら楽しめる、アウトドアレジャーが人気となり、飲食では野外でも手軽に食事が提供できるキッチンカー等による新しいビジネスの形も生まれています。さらに、学校ではタブレットを活用したリモート授業、社会では自宅でのテレワークなど、社会状況の変化に対応した新たなライフスタイルを模索してきました。

このように、様々な困難に向き合うことがあっても、その度に新たな知恵や工夫で乗り越えてきた私たちです。決して諦めることなく「だからどうする」と、前を向く強い気持ちで、新たな時代を切り開いていくことはありませんか。

今年も残りわずかとなりました。新しい年が皆様にとって佳き年となりますように願っています。



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。